

令和3年度第2回部活動部会 会議要旨

と き 令和3年8月6日（金）

ところ 北方南小学校 校長室

※会議の主な内容は以下のとおり

司会者：定刻になったので、令和3年度第2回部活動部会を開始する旨を告げる。

（18：30 開始）

事務局：北方学園クラブ活動規約（案）及び活動指針（案）について意見を求める。

（主な協議内容）

○規約第3条で、「北方は一つの願いの下」という部分を、「北方は一つ」の願いの下」としたほうがよいと思います。

⇒修正します。

○北方学園クラブは教育的活動ですか。

⇒部活動は教育的活動であり、教員が顧問となり指導します。ジュニアクラブについては、社会人コーチに指導をお願いし、教員も活動したければ、社会人コーチの登録をして指導します。指導者の方には、活動指針（案）の意義を念頭に置き、指導していただきたいと考えています。

○規約第6条第1号について、「加入」と「参加」の両方の言葉が使用されています。どちらかに統一されたほうがよいと思います。また、第2号で、「13歳から15歳までの加入については、原則、町内生徒に限る。」とありますが、第1号と異なり、町内生徒に限るとあるのはなぜですか。

⇒規約第6条第1号中の文言については、どちらかに統一します。また、第2号については、部活動の中体連の大会は学校単位で参加しており、町外の生徒は含むことができないため、このような形にしました。

○現在、協会主催の大会の中には、町外の生徒が含まれていても参加できるものもあります。

⇒規約第6条第2号については、実態を調査したうえで検討します。

○小学5・6年生から部活動に参加できることになりますが、下校時刻は前期課程と後期課程で異なりませんか。

⇒日課については調整済です。

○土日は、スポーツ少年団と部活動やジュニアクラブと一緒に活動することになると思いま

すが、どのように活動したらよいでしょうか。

⇒今後各団体で検討していただく必要がありますが、できる限り、異年齢と一緒に活動できるように、指導者が連携し工夫できるとよいと思います。

○指導者の連携が難しいです。子どもの発達段階に合わせた指導者がいるのが理想ですが、そうすると、多くの指導者が必要になります。

○中学生を指導するにはある程度専門的な技術が必要となりますが、小学生にはスポーツの楽しさを教えてほしいと思います。指導者は技術だけでなく、資質の向上が必要であると考えます。他市では、独自に指導者研修を実施されているところもあるので、北方学園クラブでもそういった研修を実施していただけるとよいと思います。

○指導者は有償ボランティアという形になりますか。

⇒継続して指導していただくには、ある程度の謝金を支払う必要があると考えています。

○指導者とスタッフの違いは何ですか。スタッフはどういった方をお願いしますか。大学でスポーツをしている学生の方にも声をかけるとよいと思います。

⇒全国スポーツ協会認定資格所持者を指導者とし、それ以外はスタッフとしたいと考えています。

○各スポーツで指導者資格が違います。

⇒競技ごとに必要な指導者資格について調査します。

○謝金の額はどれくらいになりますか。

⇒検討中です。現在の各スポーツの謝金の額についても調査し、決めたいと思います。

○学生などのスタッフにも謝金を支払いますか。

⇒支払う方向で検討しています。

○謝金はどこから支払われますか。

⇒部活動の社会人コーチへの謝金は、町で予算化しています。ジュニアクラブやスポーツ少年団は、部費等からそれぞれ支払っていると思います。謝金の額や支払い方法など統一する必要があるので、今後検討します。

○北方学園クラブの責任者は誰になりますか。

⇒運営委員会の会長を想定しています。

○運営体制について、いろんな意見を吸い上げられるような組織にしてほしいです。

○北方学園クラブ全体のことを考えた話し合いができる組織にしなければいけないと思います。

⇒規約第9条及び第10条については、再度検討します。

○小学5・6年生から部活動に参加できるということは、平日夜間のジュニアクラブの活動にも参加できることになりますか。

⇒保護者の同意があれば参加できます。そのあたりも活動指針に入れたいと思います。

○今年度から北方学園クラブ準備委員会を設置するとのことですが、この段階から学生スタッフを入れるなど、大学と連携がとれるとよいと思います。

○地域の方に協力していただくには、この構想を多くの町民の方に知っていただく必要があります。

⇒広報きたがた9月号に掲載する予定です。

部会長：本日の協議は以上とする。次回は10月8日(金)18時30分からとする。

(20:15 終了)